

---

## 第 3 章

---

# 清内路村における高齢化対策の 現状とその行方

### ABSTRACT

1. はじめに
2. 清内路村の福祉政策の概要
3. 施設訪問とインタビュー調査内容
4. 「顔の見えるサービス」とは
5. 結論と提案

### 執筆者

(ワーキング・グループ3)

磯部仁美**	密本洋海*	申屠梁杰
鈴飛	高橋麻奈	Subhan Wahyu Edi

### 指導教官

東村岳史

\*\*グループ・リーダー \*サブリーダー

## Seinaiji Village Welfare System for Elderly — Current Strategy and Future Direction —

### **Abstract**

This report is an attempt to reveal the welfare strategy towards elderly residents as implemented by the village authority in Seinaiji Village, Nagano Prefecture. The scope of work includes review and analysis of strategy issues toward the elderly in Japan, and especially in Seinaiji Village. Some of the specific objectives of the study were:

1. To trace out the strategies towards elderly residents in Seinaiji Village
2. To evaluate the degree of satisfaction with the strategies implemented, especially among the elderly residents
3. To assess the impact of absorption of Seinaiji Village into neighboring villages towards Seinaiji villagers, especially elderly people

The study is based on field investigation gathered from interviews with village officials, villagers, elderly residents and those whose work is related to the welfare system. Also, literature research was gathered from academic reports and publications as well as books about issues related to rural elderly. Both the field investigation and the academic research were organized to find answers to the following research questions:

1. What strategies are implemented in Seinaiji Village towards elderly residents?
2. What do villagers, especially elderly ones, think about the new welfare strategies which are supposed to change by the merging?
3. Are there any concerns about the absorption strategy planned by the village officials? If so, what concerns do they have?

This report starts with an abstract illustrating the overall research process and includes 5 chapters with summary, conclusions, and recommendations.

**Chapter 1** describes the aims of the research, the theme and scope, hypothesis, and the methodology used during the research process. **Chapter 2** describes the general conditions of Seinaiji Village, including the geographic and natural conditions, followed by the welfare system situation and the strategies being implemented by village authority. In **Chapter 3**, we describe the details of places visited and interviews from village administration office, day-service center, nursing home and public health center, then the interviews with elderly residents: those who benefit from welfare services and those who do not use the services provided by local government (village administration). The chapter concludes with discussion on challenges of welfare service implementation for elderly residents in the village. **Chapter 4** is an assessment of strategies implemented by the local administrative office, evaluation of the local situation and its impact on the welfare system for elderly residents, and also discussion of some specific strategies that can be improved for delivering services for elderly residents. This chapter also emphasizes the role played by the public health center in the welfare system

framework in Seinaiji Village, discusses budgetary issues, the elderly who are not covered by the system which is now implemented, and also offers a discussion about the importance of creating mechanisms to obtain more objective opinions from villagers toward the current welfare system for elderly citizens. **Chapter 5** completes the discussion, draws conclusions and provides recommendations that may be adopted in order to provide better welfare services for the elderly. It is important to make linkages between all stakeholders in welfare system in order to provide feedback for one another to generate effective and efficient strategies for elderly services. It is also essential to create linkages between similar agencies providing elderly services in Seinaiji village and surrounding regions so that all agencies can strengthen and improve services, and can finally reach those who are not currently covered by the system.

## 1. はじめに

本報告は 2007 年 10 月 23 日から 25 日までの三日間、長野県下伊那郡清内路村で行われた名古屋大学大学院国際開発研究科国内実地研修の一環として、清内路村の高齢化対策についての調査結果をまとめたものである。

### 1-1. 調査目的と仮説

清内路村の 2006 年度予算重点事業の概要では「3 つの重点分野」が設定されており、この 1 つに、「高齢者福祉」が掲げられている。清内路村が「高齢者福祉」を重点分野の 1 つに定める背景には、高齢化率 36.02%（2005 年度全国平均：20.1%）という数値に見られる、村内の著しい高齢化が挙げられる。このような状況において、小規模の地方自治体である清内路村では、高齢者が自らの将来に対し不安を感じない環境を整備することが、清内路村における 1 つの大きな課題であると考えられる。また、清内路村は近接する阿智村との合併が検討<sup>1</sup>されているため、今後、村が抱える高齢化問題・福祉政策に対して、合併後どのような政策を採用していくのかが、住民の大きな関心事であると私たちは推測した。

そこで、本調査では、清内路村における政策、医療・介護現場でのニーズ、それらを利用する高齢者の満足度を明らかにすると共に、合併に伴って生ずると予想される福祉政策の変化に対する高齢者の意識を知ることを目的とした。この背景には、清内路村は著しく高齢化が進み、財政面においても非常に深刻な状況に置かれているため、私たちは当初、高齢者が現在清内路村の医療制度や福祉制度に対して、かなり不安を抱いているのではないか、という仮説を立てていた。

### 1-2. 調査手法

本調査では、事前にもしくは調査訪問時に村役場から提供された資料などを参考に、インタビューと観察を行なった。インタビュー対象者は、主に役場職員、福祉施設職員、福祉施設を利用する高齢者、および他の村民の方々である。

### 1－3．調査訪問先

訪問先と日程は以下の通りである。

表1 調査日程および訪問先

	午前	昼食	午後1	午後2
10月23日 (水)	10:30－12:00 福祉センター（村全体の概要）		13:00－15:00 村役場民生課 保健衛生係	15:00－17:00 村役場民生課 福祉係
10月24日 (木)	8:30－12:00 福祉センターにて独居老人との懇談、健康運動教室の見学		13:30－17:00 デイサービスセンターにて職員・利用者との懇談、施設見学	
10月25日 (金)	9:00－12:00 役場応援団、下清内路区長との懇談		13:00－14:30 診療所見学、利用者との懇談	

(出典：筆者作成)

### 1－4．構成

以下では、まず第2章で村の福祉対策の概要を述べ、第3章で見学先の施設や面談者とのインタビュー結果についてまとめる。その上で、第4章で、特長としてあげられる点と改善の余地が残されている点をあげ、最後に第5章で提案を述べる。

## 2．清内路村の福祉政策の概要

清内路村は長野県の南部、下伊那の西部に位置しており、東には飯田市、西南は阿智村がある。北は南木曽町に接し、東西 9.1km、南北は 9.3km である。村全体の面積は 44.16k m<sup>2</sup>で林野面積は 96% を占め、農地はわずか 1.3% である。村の標高は 640m～1636m、役場は 763m のところにある。交通は国道 256 線を基幹として道路網を整備している。四方を山に囲まれ、すり鉢のような地形をしていると言う点では、例え隣接する市町村との距離が近く一定の交通インフラが整備されていても、都市の経済力や利便性を十分に享受できるとは言い難い。

2007 年 10 月 1 日の統計を見ると清内路村の人口は 719 人、世帯数は 259 戸である。高齢者数は 259 人、高齢化率は 36.02% である。介護保認定者は 43 人、うち要支援者は 5 人、要介護者は 38 人いる。一人暮らしの老人は 43 人で、そのうちわけは男性 11 人、女性 32 人である。高齢者のみの世帯は 87 戸があり、134 人である。身体障害者 55 人、知的障害者 6 人、精神障害者 2 人がいる。次に、私たちが焦点を当てる清内路村の福祉について考察する。

## 2-1. 高齢者の福祉状況

### 2-1-1. 医療関係整備状況

清内路村は、長野県で唯一、常駐の医師を持たない市町村である。高齢者には自宅に近い場所での医療機関が必要ということから、清内路に村には2つの診療所（上区・下区各1）が設けられている。診療所の変革であるが、先ず1940年に県立清内路診療所として国保診療所が開設される。その後常駐・出張診療が繰り返されたものの、1980年以降は現在83歳になる医師が継続して出張診療を行なっている。

診療時間は、上区・下区診療所とも、月・木曜日で、14時～16時の間の2時間ずつである。診察時間が始まる前に、利用者が診療所の中で待つことができるようドアが開放されており、順番を書く紙が用意されている。スタッフとして清内路役場の職員1名と看護師1名が配置されている。時間と初期医療のみという制約から、飯田市や阿智村など村外の病院に通う村民は少なくない。

表2 清内路村の医療整備状況

国保診療所	僻地診療所	医師	看護師	保健師
1	1	1	2 <sup>2</sup>	1

(出典：筆者作成)

### 2-1-2. 清内路村における保健事業計画

清内路村で行われている取り組みは次の通りである。

#### ① 各種健康診断実施

健康診断には、基本検診・がん検診・生活機能検査の3つがある。基本検診では、血液・眼底・心電図検査があり、生活機能検査では、手の動きなどが検査される。結果は一ヶ月後、医師が再度村にきて伝える。65歳以上の基本検診受診率は、78人（30%）である。

#### ② 健康相談

定期的な血圧測定、医者の掛かり付けの相談がうけられる。医者のかかり方については、かかりつけ医の持ち方のアドバイスがされる。また、重複受診防止の目的も担っている。診療所では、慢性疾患のみの診察・薬の投与が行われており、多くの患者は阿智村へ行っている。しかし中には、病院にいくのが困難なお年よりもおり、ほかの人の薬をもらって飲んでしまうことも起きている。

#### ③ 予防医療

肥満・高血圧・高脂血・高血糖予防の栄養指導や、介護予防運動指導が行われている。また、水中運動教室が2006年度まで行われており、今後は自主的に阿智の教室へ参加することとされている。理学療法士による年6回のリハビリも行われている。

#### ④ 終末医療のありかた

在宅での酸素療法、人工透析、がん治療も行われていており、個人個人がどのような終末を送るのかを自分で判断することが求められている。またここでは、老々介護も挙げられており、清内路村では実際に、介護認定者 40 名の半分が老々介護で、80 代の夫婦が 105 歳の母の介護を行っているケースも見受けられる。

### 2-1-3. 予算

福祉関係予算は一般予算と介護保健特別会計の 2 つの部分から成る。2006 年度、2007 年度の一般会計予算はそれぞれ 9814 万円、1 億 300 万円であり、約 500 万円増加した。両年度とも、老人福祉費が一番の割合を占めているが、老人福祉費は減少している。一方で、最も増加したのは職員給与、社協補助金を含む社会福祉総務費であり、総額 22,984 万円となった。このほか、女性保護対策費、児童福祉総務費と保育所費もある程度増加がみられた。また、介護保健特別会計は 2006 年の 9095 万円に対し、2007 年は約 1000 万円減少し、800 万円になった。

表 3 2006 年度および 2007 年度清内路村一般会計予算

(単位：千円)

	2006 予算	2007 予算	比較	適用（用途など）
福祉委員会費	863	835	△28	民生児童委員の報酬など
社会福祉総務費	14,616	22,984	8,368	職員給与、社協補助金など
社会福祉施設費	2,106	2,042	△64	福祉施設の維持管理費など
老人福祉費	40,140	35,479	△4,661	高齢者福祉事業、敬老会、老人クラブ助成、福祉医療など
女性保護対策費	126	171	45	母子家庭福祉医療費など
障害者福祉費	18,130	16,257	△1,873	障害者福祉事業、障害者自立支援給付 障害程度区分認定の費用など
児童福祉総務費 (児童措置費)	6,135	6,747	612	児童手当、学児保育、 児童福祉医療費など
保育所費	16,024	18,722	2,698	保育所の運営のための費用
計	98,140	103,237	5,097	

(出典：清内路村配布資料)

表4 清内路村介護保険特別会計

(単位：千円)

歳入	2006 予算	2007 予算	比較	適用
保険料	11,995	13,432	1,437	65歳以上の方の保険料
負担金・補助金・交付金	60,330	50,022	△10,311	国・県・支払基金からの負担・補助・交付金
一般会計繰越	17,950	15,889	△2,061	村一般会計からの繰出(村の負担)
その他	672	743	71	地方支援事業の利用料など
計	90,950	80,086	△10,864	

(出典：清内路村配布資料)

表5 その他

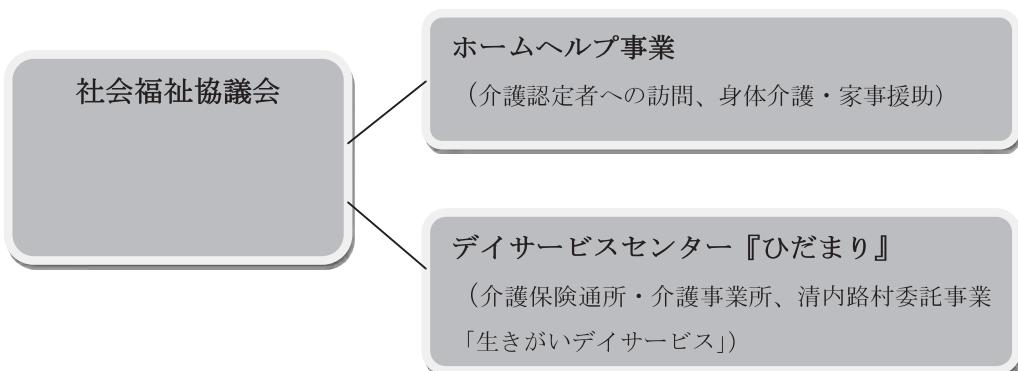
(単位：千円)

歳出	2006 予算	2007 予算	比較	
総務費	7,769	6,512	△1,257	職員給与・事務費など
保険給付費	77,233	67,791	△9,942	介護保険サービスの費用
地域支援事業費	5,467	5,298	△169	認定者以外の高齢者サービス「地域支援事業」の費用
その他	481	485	4	公債費など
計	90,950	80,086	△10,864	

(出典：清内路村配布資料)

## 2-2. 福祉サービスの状況

図1 社会福祉協議会の役割



(出典：清内路村資料を元に筆者作成)

社会福祉法人清内路村社会福祉協議会の中には、訪問介護事業所と通所介護事業所が設置されている。訪問介護事業所はホームヘルプ事業を運営している。清内路村には、社協のヘルパーは一人で、利用者は2名である。また、コムスンやJAの民間のヘルパーも進出している。村の中には、生活を見られたくないという人もおり、そういう人は民間サービスに頼んでいるそうだ。通所介護事業所は「デイサービスセンターひだまり」を運営している。介護職員は4人、介護保険認定者のデイサービスと一般高齢者の「生きがいデイサービス」が実施されている。現在の利用者は45名で、その内、認定者は24名、生きがいとして21名の方が利用している。

このほかには、法人運営事業、企画・広報活動、指定居宅介護支援事業、共同募金配分金事業、学童保育受託事業などを行っている。また、家族介護支援事業として、介護用品が支給されているなど、在宅介護扶助金事業や障害者福祉サービスも行われている。

以前は、コモンズハウスというお年寄りの人々の共同生活の場の創設が検討されていたが、実際のお年寄りの状況を把握できていないため、一時中断している。このコモンズハウスのアイデアの元は生活拠点型宅幼老所であり、現在は学童保育の場として小学校の近くにある。

なお、村の財政難に伴い、社会福祉協議会自体の予算も極めて少ないものになっている。歳入が受託事業・施設利用料・補助金では足りず、住民からの会費（自由加入）や共同募金にも頼っている状況である。さらに、それに付随して、正規スタッフの雇用が不可能な状況である。現在、正規スタッフはデイサービスセンター所長1名のみで、介護員・生活指導員・看護師・調理師はすべて臨時職員である。また、いずれのスタッフも女性であり、車の運転・車の乗降の支援・入浴など、体力の必要な業務を行うのは厳しい状況にある。

## 2-2-1. 介護サービス

介護保険認定調査を通じて、老人の生活実態、及び福祉のあり方を確認し、さらに安定した生活を送ることができるよう関係者と共に考えることが取り組みとして掲げられている。介護予防ケアプランに関しては、もともと介護保険事業所への委託事業だったが、現在ケアマネージャーが不在のため、阿智村に委託している。清内路村には、2007年4月1日現在40名の介護認定者がいる。要介護5は0人である。在宅者は30名であり、そのなかでホームヘルプ利用者は4人に限られている。在宅生活の条件整備が急務となっている。一方、10名の方が施設を利用しておらず、7名が特別養護老人ホームに入所されており、これは財政への負担ともなっている。

また、課題として、包括支援センターの役割の明確化が挙げられている。包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持・生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されている。清内路村の場合、所長は、保健師でもあり、民生課課長の熊谷さんが兼務されており、役場と一緒に動いている。

## 2-2-2. 清内路村の福祉活動団体

村内には、上区・下区の両方に老人クラブがあり、65歳からの高齢者の方が、奉仕活動（老人福祉センターの木の手入れ、保育所の手入れ、神社の掃除、交通安全運動）、公民館活動への協力などを積極的に行っている。会員は、上清内路老人クラブ80名、下清内路老人クラブ60名である。これらのクラブの利用者からは、クラブ活動に満足しているという意見が多く聞かれるという。しかし、村の全員が

クラブに入っているわけではないことと、年齢差から生じる考え方の違いなどがクラブ内でみられ、それがクラブへ入る人の増加を妨げるという意見もあり、それについては、対策が必要であると担当者から伺った。

また、清内路村身体障害者福祉協会という、村の身体障害者（手帳保持者）で構成される団体がある。様々な活動を通じて障害者とその家族同士の親睦を深めることを活動の目的としており、スポーツ大会、日帰り旅行などの活動をしている。現在 40 名が会員として加わっている。

このほか、社会福祉協議会管轄で、「あかね会」という独居老人の方たちのための会がある。

### 2-3. 地域の支えあい

これは清内路村が特に推進していることであり、日ごろの声かけ見守り、急病時の対応まで、ご近所の支えあいにより行われている。例えば、普段の生活でご近所の人同士が顔を見せあいながらお茶を飲んだりしているそうだ。また、それを具体的な形にしたものとして、「ご近所助け合い地図」の作成がある。これは、災害などが発生したときに、近所の住民同士の支えにより、お年寄りや体の不自由な人が無事に避難できるよう、地域の避難計画として 2006 年度から行われている。地図は完成されたものではなく、定期的な見直しが行われている。

### 2-4. サービスに対する満足度

サービスに対する意見を聞く方法として、清内路村は 2 つの手段を用意している。ひとつは、「どこでも村役場」ミーティングで、必要に応じて役場職員が住民のもとに説明に出かけるものである。もうひとつは、アンケートである。アンケートは、村内全家庭に配られるものと、行事に参加した人を対象としたものがある。数は少なくとも、一人一人の意見をもらうことを重要だと考えていることが伺える。

### 2-5. 課題

民生課作成の資料では、家族介護の支援、高齢者の生きがい対策、介護保険の 3 つの課題が挙げられている。

まず家族介護の支援についてだが、介護を受けている高齢者は、一人暮らしもしくは高齢者のみの世帯のため、家庭での介護力が低下している状況にある。また、若い世代に障害を持つ人もいるため、支える両親が高齢になる将来の生活への不安をもっている方が多い。そのため、行政は地域で安心して介護できる環境を整えていくことが必要となる。

高齢者の生きがい対策については、高齢者が楽しめる趣味や仕事、仲間とのコミュニケーションができる環境を作り、生き生きした人生を送れるように、老人クラブなど積極的に活動をしている団体のサポート、気軽にできる趣味や職種の発掘、地域の中での高齢者の役割作りなどに取り組むことが挙げられている。具体例としては、阿智村をはじめとする西部地区各損との協力による「シルバー人材センター」の利用促進である。

最後に、介護保険については安定した保険基盤と多彩なニーズに応じるためのサービスの確保が重要

と考えられている。そのためには、村内事業者の支援、確保できない部分を村外の様々なサービス事業者との情報を得て活用すること、近隣自治体との連携の強化、高齢者個々の暮らしに合うサービスの確保が課題であるとされている。

### 3. 施設訪問とインタビュー調査内容

#### 3-1. 独居老人との懇談

後述する介護予防体操に先立って、福祉センターで、96歳男性、83歳女性、75歳女性、80歳女性の4名の独居老人の方に、現在の生活について、また日々の不安・生きがいなどを伺った。

表6 インタビュー内容など

年齢	性別	独居歴	昔の仕事	普段の生活
Sさん 96	男性	1か月	養蚕業	毎日自転車で山に行き、畠仕事を行う。山で木を育てることが生きがいであり、退職後は自給自足生活を送っている。ゲートボールが趣味で、介護予防体操には月2回参加。デイサービス利用なし。
Nさん 83	女性	35年	土方、自動車マットを作る仕事	毎日友達とお茶を飲んだり世間話をして過ごしており、それが生きがいである。週2回デイサービス利用。
Mさん 75	女性	40年	土方、自動車マットを作る仕事	毎日近くにある畠に行って野菜を作ったりしている。時々デイサービスを利用する。親戚が近隣に住んでおり、よく会ったり、作った野菜をあげたりしている。
Hさん 80	女性	5年	土方、自動車マットを作る仕事	畠に行ったり、村内の友達と会ってお茶をしたりして毎日を過ごしている。社会福祉協議会主催のイベントなども、以前のようにもっと増えたらいいと希望している。時々デイサービスを利用する。

(出典：インタビューに基づき筆者作成)

買い物は村内の長田屋商店や JA を利用し、また病院や村外に出かける時には、友達や親戚の送迎に便乗するなどしている。

なぜ独り暮らしを続けるのかということについては、寂しい時もあるが、独り暮らしは気楽であり、また近隣に親戚が住んでいたり、日々近所のお友達同士でお茶を飲んで話すなど、地域コミュニティとのつながりがあるために、安心して暮らせるそうだ。また、緊急時にも、近隣の親戚や友達と助けあうことができたり、携帯電話があるためにいざという時にはそれらを利用したりする<sup>3</sup>。中には有料緊急通報システムを設置している家もあるそうだ。

また、社会福祉協議会管轄の独居老人対象の組織「あかね会」によって、以前は一日旅行などを行っていたが、人員の不足と事業が多忙なために、現在イベントの企画ができなくなっている。一人ではなかなか行けないような場所に行くことができるようなイベントが、また行われるようになってほしいそうである。また、「あかね会」も任意団体であるために、近年はそれほど活動が行われていないようである。

なお、福祉行政に大きな変化をもたらすかもしれない阿智村との合併についてたずねたところ、合併実現に懐疑的な意見とともに、政策の話は役場にまかせるといった声もあり、相対的にそれほど関心を持っていないか、現状をそのまま受け入れているように感じられた。

4人との懇談の後、高齢者を対象とした、寝たきりにならないように死ぬ直前まで元気でいる「ピンピンコロリ（PPK）」を目指すための、介護予防体操教室に参加した。約30名の高齢者が参加し、全身を動かす体操を行った。この体操は、社会福祉協議会主催で月2回行われている。インストラクターによる指導のもと、皆積極的に体操に取り組み、楽しそうであった。

### 3-2. デイサービスセンター

デイサービスセンター桜井所長に、センターの概要を伺った後に、機能訓練の一環として、紅葉を見にいくプログラムに参加した。国の天然記念物であるミズナラの木の下で、尺八とコカリナの演奏を利用者さんたちとともに聴き、その後施設に戻っておやつ（みたらし団子とお漬物）をいただきながら、利用者と交わりの時をもった。また利用者さんの帰宅後、看護師さんに施設内を案内していただいた。

前述のとおり、ケアマネージャーの不在により、居宅介護支援事業所は休止しており（2007年7月より阿智村に依頼）、清内路村としてはデイサービスのみの提供となっている。また、デイサービスセンターの運営は社会福祉協議会の事業であるが、人材不足により実質的には村役場が担当している。所長1名（正規スタッフ）以下、介護員・生活指導員・看護師・調理師（臨時職員）という構成は法の最低基準である。スタッフの研修などについては、利用者が「癒されるため」の環境作り<sup>4</sup>の一環として職員研修時の情報交換や、他施設へボランティアとして出向き情報収集・意見交換などを行っている。また、所長自らの運営・施設に対する評価は極めて高いものであり、予算以外での困難は特にないということであった。

施設の一日の利用者は15名前後で、月に数回からほぼ毎日の利用まで、利用者によって利用頻度が異なる（大体週2～3回の利用が平均）。また、60代から村の最高齢者（105歳）の方まで、幅広い年齢の方が利用している。

表7 施設利用者の内訳 (2007年10月現在)

	人数	利用料(食事・おやつ代含む)
要支援1	3名	月額(本人1割負担)
要支援2	3名	月額(本人1割負担)
要介護1	4名	1回につき支払(本人1割負担)
要介護2	9名	1回につき支払(本人1割負担)
要介護3	4名	1回につき支払(本人1割負担)
要介護4	1名	1回につき支払(本人1割負担)
介護認定者合計	24名	
一般高齢者	21名	
利用人数合計	45名	

注: 入浴料は、1回50円

(出典: 清内路村配布資料)

表8 施設内装置

装置名	台数	備考
ベッド	2台	
イス(ソファーべッド)	1台	ソファーとしても利用可能
移動式ベッド	2台	
入浴装置	1台	自動で動き、利用者を浴槽に入浴させるためのもの
こたつ	2台	
障害者用トイレ	1か所	

(出典: 観察をもとに筆者作成)

利用者家族とは、毎日「ひだまり手帳」を通してコミュニケーションを図っている。スタッフは、手帳にセンターで行ったことを記入し、お互いの連絡には「デイサービスから」「家族から」という欄を使用している。また、機能訓練プログラムの一環として外出が可能な季節には、家族の方にも参加してもらうなどしており、今年は春にお花見を行った。さらに、施設への要望については、迎送の際に家族の方と話したり、利用者から日ごろの会話を通じて施設に対するニーズを聞き、それを参考にすることも多い。

このような活動に対して、行政から介護を担う家族に対する支援事業<sup>5</sup>も提供されている。具体的には、介護保険の要介護3~5の認定者を介護する家族に対して、介護用品を購入した際の費用の支給や、在宅介護扶助金として介護保険サービスを利用した際の自己負担に対して扶助金を支給している。

### 3-3-3. デイサービスセンターの抱える問題点

以下にあげる点は、主にデイサービスセンターの看護師からの聞き取り調査に基づく。

1点目として、増築を繰り返したために、デイサービスセンターの構造に問題がある。トイレに段差

があつてバリアフリーではなく、狭い。風呂場の脱衣所は、ドア下部に隙間があり、冬場は寒くなり、また暖房器具もない。床の水はけも悪く、脱衣所まで水が入ってきてしまうことがある。また、通路が福祉センターとつながっており、脱衣所が福祉センターに直結している。そしてデイケアセンター全体もひと部屋しかなく、体調の悪くなった利用者が休む時も同じ部屋内で寝なければならない。

2点目に、受け入れられる利用者の限界がある。デイサービスセンターで受け入れられるのは、要介護度が軽い人に限られる。清内路村には、このデイサービスセンターしかなく、またバリアフリーも整っていないために、重度の要介護者は村外の施設に入るしかない。

3点目は、スタッフの研修及び引き継ぎの不足である。例えば、看護師が一人しかいないために、十分な引き継ぎを行うことができない。また、不安なことがあったときに相談をすることもできず、外部に勉強に行こうとしても看護師スタッフが一人であるため、仕事を休むことができない。したがって、バイタルチェックの方法など、「これでいいのか？」と疑問を持ちながら、日々いろいろなことを模索している状態である。

4点目は財政難であり、運営が厳しくなっている。そのために、日々のプログラムに廃品を利用したもの（牛乳瓶のふた、段ボール、プリンカップなど）を利用するなどの工夫をして予算を切り詰めている。また、保険制度の点数で補助金の金額が決定されるが、高齢者対象の施設で状態の「改善」をはかることは不可能であり（年齢と体力に鑑みて現状維持で十分である）、補助金の増額も期待できない状況である。

最後に、合併によって起こりうる変化である。現在は清内路村にデイケアセンターがあるという安心感と、家庭からより近い場所にあるという利点があるが、阿智村に合併されることで清内路村のデイケアセンターがなくなつて、近隣でサービスが受けられなくなつてしまつ危険性がある。したがつて、合併によって環境が変わつてしまふことには不安が伴うと指摘できる。

### 3-4. 診療所

2つある診療所のうち、時間の制約上、今回見学したのは下清内路にある清内路村国保診療所のみである。熊谷氏から説明を伺つた後、利用者へのインタビューを行つた。

この日の患者数は5名で、全て高齢者であった。懇談したのは70歳の男性と71歳の女性で、2人とも10年前から診療所を利用している。現在は1ヶ月に2回通つており、診療所の近くに住んでいる。診療所の利用者のほとんどは慢性疾患の患者で、初期医療を受けている。

医療設備に関しては、採血は行えるが、診断と結果に関しては大きな病院に頼むことになっている。そのほかに、待合室が用意されており、そこはこたつやテレビ等、患者がくつろぐことができる場所になつてゐる。トイレ、廊下はバリアフリーである。なお、以前に高齢者の患者が薬を飲み間違えたため、その再発を防ぐため、一度に飲む薬をまとめて梱包できる機械が設置された。

また、引率の熊谷氏は村の人の名前やご家族の状況、診療所にきてる患者さんの病状まで把握しておられ、村民の方との近さが感じられた。

### 3-5. 村民へのインタビュー（役場応援団）

この他、福祉とは直接関係していないが、行政と村民の関係を考える上で参考となつた、役場応援団代表者との面談についても記しておく。

表9 役場応援団概要

役 場 応 援 団					
発足	2005年10月				
設置目的	役場の財政と人員不足が不足している状況を考慮し、住民が役場業務の一端を担うための組織として設置				
活動内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>こうほう支援隊（5名）</th><th>しょうは救助隊（7名）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           目的：村の広報活動支援            活動内容：            ○村から各戸への文書配布            ○出来事取材、村HPへのブログ掲載            ○行事予定表の作成            ○清内路ビレッジャー制度の発案            ○戦略会議の開催（月1回）         </td><td>           目的：道路パトロール、小破修繕業務等            活動内容：            ○村道・林道のパトロールと結果報告（年数回）            ○小破・簡易修繕            ○公園等の遊具点検・報告            ○公共施設のパトロール         </td></tr> </tbody> </table>	こうほう支援隊（5名）	しょうは救助隊（7名）	目的：村の広報活動支援 活動内容： ○村から各戸への文書配布 ○出来事取材、村HPへのブログ掲載 ○行事予定表の作成 ○清内路ビレッジャー制度の発案 ○戦略会議の開催（月1回）	目的：道路パトロール、小破修繕業務等 活動内容： ○村道・林道のパトロールと結果報告（年数回） ○小破・簡易修繕 ○公園等の遊具点検・報告 ○公共施設のパトロール
こうほう支援隊（5名）	しょうは救助隊（7名）				
目的：村の広報活動支援 活動内容： ○村から各戸への文書配布 ○出来事取材、村HPへのブログ掲載 ○行事予定表の作成 ○清内路ビレッジャー制度の発案 ○戦略会議の開催（月1回）	目的：道路パトロール、小破修繕業務等 活動内容： ○村道・林道のパトロールと結果報告（年数回） ○小破・簡易修繕 ○公園等の遊具点検・報告 ○公共施設のパトロール				

(出典：役場配布資料により作成)

「しょうは救助隊」および「こうほう支援隊」の担当の方に、それぞれの活動内容について説明していただいた。また、下清内路区長も加わって、一村民として村内の福祉政策をどのように評価しているのか、また近隣の市町村との合併についての率直な意見を述べていただいた。

これらの役職の方はあくまでも「ボランティア」であり、行政の役割に対して具体的な発言権はない。しかし、現在の清内路村役場の仕事を、村民によりわかりやすくシンプルにしていく必要があると述べられていた。このことからも、「村民として」村の運営に携わっているという姿勢が見受けられた。

## 4. 「顔の見えるサービス」とは

以上をふまえて、清内路村における高齢化対策の現状と課題について考察していきたい。

### 4-1. 特長としてあげられる点

清内路村では「顔の見えるサービス」を村の行政サービスの基本的なコンセプトの1つに位置付けている。私たちが視察した一連の高齢者福祉に関する行政のサービスにおいても、「顔の見えるサービス」は随所に垣間見ることができた。前章で概観した訪問先でのインタビュー結果を基に、数ある高齢者福祉に関する取り組みの中でも、特に私たちが特長的であると感じた3点を以下に列挙する。

## ①「村民」と「行政」の親密な関係

当初インタビューを実施する前の段階において、私たちは清内路村における住民と村役場との関係を「村民」と「行政」という対照的な存在として捉えていた。しかし、実際に清内路村を訪れ、役場の職員の方や高齢者、村民の話を聞く中で、「村民と行政の精神的・物理的距離の近さ」というものを実感するようになった。具体的には、広範な姻戚関係故に身内に役場の職員がいるという事例があつたり、特別な用事がある訳ではないのに足繁く役場に通う高齢者がいることからも伺える。

役場が住民に提供する「顔の見えるサービス」の代表例として挙げられるのが、「ご近所助け合い地図」の作成である。これは、災害に備えて要介護者や独居老人が住んでいる住宅の位置や、避難場所とその経路が詳細に記された地図である。行政サービスという点では、これは役場から住民に対して提供される物であるが、その作成過程では多数の村民や高齢者が直接携わり、住民同士や役場との意見交換が行われる。緊急の災害時には、役場と村民が一体となって支えあう態勢作りが両者の建設的な議論の下に行われている。

また、村民は行政からのサービスを一方的に受ける単なる「受益者」ではなく、厳しい村の財政状況や人手不足を考慮して、自主的に行行政の手助けをするサービスの「提供者」でもある点は実に興味深い。これは、住民側が「役場応援団」という一種の有志団体を立ち上げ、通常役場が実施する行政サービスの一部を可能な範囲内で自ら行おうとするものである。具体的には「しょうは救助隊」と「こうほう支援隊」<sup>6</sup>による小規模の修繕業務や村の広報活動支援等を住民自ら行うものである（図-1参照）。この点に関しても、住民側と行政の強い連帯感を伺い知ることができる。

上記の例に加えて、人口 719 人、世帯数 259 戸（2007 年 10 月現在）という小規模な地域社会もまた、住民と行政の連帯感を強めている 1 つの要因であると言える。村民一人一人の繋がりが強く、親戚付き合いや近所付き合いが密であるという事実も相俟って、「村民」と「行政」という明確な隔たりや精神的な距離は殆ど無く、役場の職員も村の住民もあくまで清内路村という 1 つの共同体の中で共生する仲間であるという印象を強く受けた。まさにこの強固な共同体が存在するが故に、「顔の見えるサービス」が実現されているのであり、同時に、「顔の見えるサービス」があるからこそ、強固な地域共同体が存在可能なのだと感じた。

## ② 高齢者を巻き込む取り組み

清内路村のみならず、例え高齢化率がさほど深刻な数値でない地方自治体においても高齢者福祉政策は十二分に講じられてしかるべきであるが、清内路村における高齢者への政策や一連の活動は、「高齢者の主体性」という点において特長的であった。具体的な例としては、介護予防事業の一環として行われている「介護予防体操」や、上清内路老人クラブと下清内路老人クラブから成る「清内路村老人クラブ連合会」の支援、また高齢者の生きがい対策の柱である「シルバー人材センター」の利用促進等である。中でも印象深かった取り組みは、3 点目の「シルバー人材センター」の存在である。清内路村で暮らしている高齢者は、非常に活発で元気な方が多かつた。事実、定年を迎える隠居生活を送られている現在でも精力的に畠仕事などに出られている方も多く、中には自身の習得した技術を生かして尚も仕事を続けたい、ないし社会に貢献したいという意志を持っている高齢者も多数にのぼることだった。そ

んな方々を対象にした事業が「シルバー人材センター」であり、その活動内容は人材センターに登録している高齢者に対し一定の作業を割り振り、仕事に従事してもらうというものである。清内路村単独での実施の難しさから、現在は阿智村などの近隣町村との共同事業であるのだが、高齢者が主体となって作業に従事することにより「生きがい」を感じることができるという点において、非常に魅力的な取り組みと言える。

### ③ 生き生きと暮らす高齢者

上でも述べた通り、清内路村の高齢者は非常に元気で活発な方が多いという印象を受けたのだが、中でも私たちの当初の想像と異なっていたのは独居老人の明るさである。高齢化率が35%を超える地方の山奥にある村にあって、特に独居老人は日常生活に何かしらの不安や孤独感を感じているのではないかと考えていた。しかし、私たちが実際にお会いした方々は、日常的に畠仕事に出かけ、友人達とお茶を飲みながら語らい、隣近所に住む親族により支えられながらとても生き生きと過ごされているようであった。これは、1点目で述べた強固な地域社会や共同体が機能している典型的な例であると言えるが、同時に、それを支える「顔の見えるサービス」を提供する役場の努力の結果もある。

## 4－2．改善の必要性が感じられる点

評価できる「顔の見えるサービス」がある一方、他方では改善の必要性も視察やインタビューを通して感じた。結論から述べると、最大の問題点は、高齢者の方々を取り巻く各関係者・村役場・デイサービスセンター・診療所・地域住民・が協力し合う体制が十分には確立されていないのではないかということである。各関係者は、制約の多い状況の中、問題点に気がついていたり、工夫を凝らして対処しようとしたりしているのだが、いくつかの課題が残されているのも否定できないであろう。

### ① 診療所

まず考えられる問題点は、診療所の運営体制である。ここで言う運営体制とは、主に開院時間、医療内容、施設、医師の問題を指す。始めに開院時間に関してだが、週2回2時間のみの開院というのはやはり短すぎるのでないだろうか。しかも、清内路村には上・下にそれぞれ1ずつの診療所があり、2箇所で2時間、つまり1つの診療所での診察時間は1時間足らずということになる。これでは十分な診察が行えない。次に医療内容である。村の小さな診療所の割には比較的設備が整っていたように感じたのだが、清内路村の診療所で施せる医療は初期医療のみであるとのことだった。これでは高齢者に対して十分な医療が提供できるとは思えない。3点目に診療所の施設そのものの問題である。初期医療しか施せない診療所であるにもかかわらず、外装・内装ともに非常に立派な診療所であった。もちろん、建物がきれいで充実しているに越した事は無いのだが、実際に提供されている医療水準に見合った建物とは言い難いように思う。そして最後に医師の問題である。これは開院時間の問題とも密接に関わってくるのだが、清内路村の診療所の医師は常駐ではない。週に2度、1時間だけ（上、下それぞれ）の出張診療である。健常な村民に比べて、高齢者が病院を必要とする回数は前者のそれを圧倒的に上回るうえ、

それは時間を問わずいつでも起こりうるものである。とすれば、どう考えても常駐の医師は必要となるし、現在出張診療で来られている医師の年齢を考慮すれば、出張診療の医師1人というその体制は非常に脆弱であると言える。しかしながら、これらの諸問題は清内路村の限られた予算を考えれば、清内路村の自助努力だけではどうすることもできない解決困難な問題であるということが分かる。

次に考えられる問題点は、清内路村の高齢者福祉政策における診療所の役割と位置付けが不明確なのではないかという点である。先述した医師確保の問題や、限られた開院時間を考えれば、「診療所を閉鎖する」という選択肢も考えられるであろう。しかし、清内路村は医療政策（高齢者福祉）において「村に診療所のある安心感」という観点から、例え週2回2時間の診察時間であっても、診療所は残すという結論に至った訳である。この決断に対して、地元住民としての期待や不安を実感していない私たち外部の人間が安易に批判することは慎みたい。ただ、せっかく存続させた診療所であるにもかかわらず、その使用目的や役割、高齢者福祉・医療における明確な位置付けがされていない点は、私たちにとって些か疑問に感じられるところであった。

## ② デイケアセンター

稼働時間数が短い診療所が比較的立派な設備であるのに比べて、利用者が恒常に多くサービス内容も充実しているデイケアセンターの設備にいくつか不備な点が残るのは前述したとおりである。いったん完成した施設を改修するのは、予算の制約上難しいかも知れないが、可能なかぎり利用頻度の高いデイケアセンターの運営に優遇措置が取られるのが望ましいのではないか。いわばコストパフォーマンスの高い手入れである。

## ③ 日の目を見ない高齢者への対応

前節では、清内路村の福祉政策における最も素晴らしい点として、村民と行政とが一体になった共同体の存在を挙げた。それは紛れも無い事実であり、村全体が誇っていることでもあろう。ただ、同時にインタビュー等を通して感じたことは、地域社会に支えられて明るく日々を過ごしている高齢者の方々で、そういう地域社会の輪に入れずにいる、日の目を見ない高齢者も存在するのではないかという懸念である。ここで言う「日の目を見ない高齢者」とは、主に要介護度が高い高齢者等、知的に何かしらのハンディキャップを負った人を指している。このように察するに至ったのは、具体的にはデイケアセンター職員の方のお話や、役場応援団との懇談に同席した下清内路区長のお話による。現在、デイケアセンターで受け入れている最も介護度の高い高齢者の方は「要介護度4」であるが、現状の人員や設備では要介護度の高い高齢者の受け入れは技術的に困難であるという。高齢者に対する真の「顔の見えるサービス」を実現するためには、特に高齢者を受け入れる人材育成や設備の拡充が肝要な点であると感じた。また、区長からは、「認知症や精神的に障害を持っている高齢者への対応と、村民との関わり合いを強化すべだ」という趣旨の発言があった。これはあくまで区長自身の意見であり村民の総意とはいがたいかもしれないが、その立場を考慮すれば、耳を傾けるには値するのではないだろうか。

わずか2人の意見を基に「日の目を見ない高齢者」の存在を強調するのはいささか短絡的過ぎるかもしれないが、インタビューを通して考えさせられた1点として明記しておきたい。

#### ④ 第三者的評価の必要性

一方で、強固で密な地域社会・共同体の存在は、「村民」と「行政」の間に一般に存在する距離を近づけてきたが、他方で、その距離が近すぎるが故に、異なった立場や意見をぶつけあう機会が少なくなっているかもしれない。

調査実施前の我々の推測では、多くのお年寄りが合併に伴う村の将来や、自らの生活に関わる福祉政策に関して何らかの不安や危惧を抱いているのではないかと想像していた。しかし、実際にインタビューを行い、複数の高齢者（多くは独居老人）の方々に「合併に伴う将来の不安はあるか」との問い合わせても、「不安がある」や「こうして欲しい」などの意見は聞かれなかつた。逆に、高齢者の多くからは、「難しいことはよく分からぬ」とか「そういうことは若い人たちに任せる」などといった消極的な発言が聞かれた。この結果から先ず言えることとしては、清内路村における高齢者の「福祉政策」とか「合併に伴う変化」に対しての意識や興味、関心は相対的に低いということである。

もちろんわれわれは短い時間にごく限られた高齢者と面談したにすぎないし、また若い世代には福祉政策についても具体的な意見があるだろう。また、村も昨年度中学生以上の村民全員を対象に住民アンケートを実施するなど、意見聴取に努力している。ただ、他自治体の例を考慮したうえでの施策の改善といったことを考へるのであれば、現状の福祉政策を第三者的に評価する機会があつてもよいのでないかとも思われる。

### 5. 結論と提案

最後に、前述の調査結果や考察を踏まえ、今後の清内路村の高齢者福祉政策のあり方について以下の2点を提案する。

#### ① 強固で密な地域社会・共同体を生かした各関係者の連携

繰り返しになるが、清内路村の高齢者福祉政策における最も肝要な点は、強固で密な地域社会、及び共同体の存在である。清内路村においては、村民と行政が一体となって1つの共同体を構成している。

しかしながら、高齢者を取り巻く4つの主な関係者——村役場・デイサービスセンター・診療所・地域住民——間での連携が必ずしも十分とはいえない点が残されているのではないかと感じた。上記の4者の中でも私たちが特に注目したのは、デイサービスセンターと診療所の連携である。両者のサービスの提供相手は主に高齢者であり、共有できる情報があるにもかかわらず特に連携はないようである。

診療所に通う人とデイケアセンターに通う人は重ならないかもしれないし、また今日では個人情報保護の問題など、情報の扱いに制約があることも事実であろう。しかし、現在では熊谷氏一人の経験や村人との信頼関係に依存している部分が大きいと推測される知識や情報が、組織横断的に共有できれば、協力体制はより強固になるであろう。そうなれば、「顔の見えるサービス」の質はいっそう向上するのではないだろうか。

また、このような行政をはじめとした、村人たちや高齢者をとりまく関係機関たちが、各々の活動を

客観的視点から建設的に評価し合えるような連携がとれるようになれば、清内路村の福祉政策のみならず、行政そのものの発展にも寄与しうるのではないかと考える。

## ② 近隣の市町村の医療福祉機関との連携

2点目は阿智村や飯田市など近隣の市町村の間での連携強化である。この提案を行う理由は、清内路村の高齢者の通院形態を考慮する点にある。既述の通り、清内路村の高齢者は村内の診療所を積極的に活用している訳ではなく、近隣の市町村に通院している事例が多々見受けられる。高齢者には村外の特定の病院に掛かりつけの医師がいる場合もあるのだが、複数の病院で重複受診する人も少なくない。また、村内の診療所で診察を受けても、初期医療で処置できる域を超えている場合、そこから村外の病院へ通うという事例も多く見られる。このような清内路村の高齢者の通院形態を鑑みた場合、ここでも看護師、もしくは医師同士の相互連携の強化が図られる必要がある。

また、前述した、要介護度の高い高齢者や精神障害者への対応についても、現実には清内路村単独でこの人たちの世話をするのは困難であり、この人たちの受け入れ先となっている阿智村や飯田市やその施設との密な協力体制の構築が重要となってくる。

以上の点は、包括支援センターのような組織が機能することによって改善が期待できるものであり、清内路村関係者もすでに問題点として認識していることではあろう（2. でふれたように、「包括支援センターの役割の明確化」が課題の一つとしてあげられている）。それを承知の上で、われわれのような外部の人間からは、清内路村の福祉の現状がどのように映るのか、率直に記したものである。

## 謝辞

私たち福祉グループ（WG3）は、清内路村の方々の温かいご協力のおかげで、充実した実り多い調査を行うことができました。この場をお借りいたしまして、熊谷民生課長をはじめとする、調査にご協力いただいたすべての方々に深く感謝を申し上げます。この調査報告が今後の清内路村の皆さんに少しでもお役にたてれば幸いです。

<sup>1</sup> 本稿執筆時点（2007年12月現在）では、阿智村との間で合意には至っていない。

<sup>2</sup> 看護師の一人は、診療所、そしてもう一人はデイサービスセンターに配置されている。

<sup>3</sup> また、清内路村は独自の「ご近所助け合い地図」を作成しており、災害などが発生した時、高齢者や体が不自由な方が無事に避難できるようにしている。定期的に見直しを行っておるため、信頼性も高い。

<sup>4</sup> デイサービスセンター所長談

<sup>5</sup> 他にも行政が提供する障害者福祉サービスについては、補装具費交付事業・日常生活用具給付事業・重度障害者通院助成の3つがある。補装具費交付事業は障害のある部分を補う用具を支給するもので、2006年度の4件と比べて、2007年度は10件の見込みである。日常生活用具給付事業については障害者が日常生活に必要な用具を支給する。2006年度の3件と比べて、07年度は24件の見込みである。重度障害者通院助成は重度の障害があり、定期的な通院が必要な障害

者に対して通院にかかる交通費の半額を支給する制度である。2006年度18件と比べて、07年度は30件の見込みである。

<sup>6</sup> 現在、こうほう支援隊は解散

## 参考文献

厚生労働省[2007]『地域包括支援センターについて』<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/03/dl/tp0313-1a.pdf> (2007年12月18日)

小林良彰・名取良太[2004]『地方分権と高齢者福祉－地方自治の展開過程－』慶應義塾大学出版社株式会社。

清内路村役場[2007]「清内路村づくり指針」



---

## 第 4 章

---

# 清内路村における教育の現状と 取り組み

## -英語教育・国際理解教育と中学校の統合-

ABSTRACT

はじめに

1. 調査の概要
2. 英語教育
3. 国際理解教育
4. 清内路中学校の阿智中学校との統合
5. 結論

謝辞

注釈

参考文献

### 執筆者

(ワーキング・グループ4)

神田すみれ\*\*

ガリ・ラマディータ\*

ルーシアナ・パラバンダリ 李静

### 指導教員

大名 力

\*\*グループ・リーダー

\*サブリーダー

## **Education system in Seinaiji village, present and future — Research on English education, education for international understanding, and junior high school merger —**

### **Abstract**

This paper is a report of a three-day fieldwork in Seinaiji Village in Nagano prefecture. The Cultural Group 4, did field work on three topics:

1. English Education (including the ELT program)
2. Education for International Understanding
3. The Merger of Junior High Schools

#### **1. English Education (including the ELT program)**

The group conducted a research on English education in elementary and the junior high school. The group reviewed the present conditions of English education and the constraints as well as the prospects of the program's future. We also focused on the ELT program and analyzed the implementation of English education through our observations in the classes.

#### **2. Education for International Understanding**

The group tried to identify the implementation of education for international understanding at the elementary and junior high school. The research included questions and comments from members of the community. Our findings indicated that the village, as well as the school community has held and still hold activities that are closely related with education for international understanding.

#### **3. The Merger of Junior High Schools**

As an increasingly depopulated area, Seinaiji Village has faced many problems in the education sector. The Junior High School has planned to merge with other schools in other villages. The group reviewed the present conditions of education in the junior high school. Moreover, we analyzed the merits and demerits of the school merger, and also the impact for everyone involved with the school system in the village.

## はじめに

日本は、社会、工業、科学技術などさまざまな面で大きな発展を遂げ、それらは日本の社会にも大きな影響を与えた。日本は歴史的にみても積極的に日常的な変化を受け入れてきたといえる。それは明治維新、第二次世界大戦後の復興、日本の高品質な工業製品からも伺うことができ、これらは世界のさまざまな途上国を支えているといえるであろう。日本における発展は、高層ビルの立ち並ぶ東京や大都市からのみでなく、日本全国に存在する農村地域の発展からも知ることができる。全人口の約4分の1が日本の農村地域に住んでおり、過疎化が進むこれらの地域は将来に大きな不安を抱えている。

文化グループは調査の対象地域である長野県清内路村の教育について調査を行った。教育は社会発展の重要な要素のうちのひとつであり、文化グループは村の教育の現状、その中でも特に英語教育、それに関連して国際理解教育に注目することにした。また、過疎化に伴い2010年4月より村の中学校の統合が予定されているため、統合が学校教育に及ぼす影響についても調査を行った。

## 1. 調査の概要

### 1-1. 調査の目的

今回の調査の目的として次の2点があげられる。

①清内路村中学校、清内路村小学校における英語教育と国際理解教育について

過疎地域における小中学校での「英語教育」、「国際理解教育」の現状と「人々の意識」を調査することにより、現状を把握し課題を明らかにすることを目的とする。

②清内路村中学校の統合について

清内路村は過疎化が進み、学校の生徒の人数も減少している。それに伴って、4年後には中学校の統合が計画されている。この調査では学校関係者や生徒の考えを調べることによって学校統合において教育にどのような影響があるのかを明らかにする。

### 1-2. 調査方法

4年後に計画されている清内路中学校の阿智中学校との統合について、小中学校の教師、教育政策に関わる村の行政担当者の方々にインタビューし、それぞれの意識を調査し、見解を尋ねた。

小中学校における国際理解教育を含む、英語教育(ELT<sup>1</sup>)については、授業の参与観察とインタビュー調査を行った。インタビューの対象者は教師、児童生徒、保護者、教育長である。学校、村役場から入手した資料も参考にした。

### 1-3. 調査日程と訪問先

調査で訪問した施設とその日程は以下のとおりである。

	訪問先	インタビュー対象者
10月23日（火）	清内路小学校	児童、保護者
10月24日（水）	清内路中学校	生徒、校長、教頭、教師、ELT 講師、PTA会長
10月25日（木）	清内路保育園、小学校、教育委員会	校長、教頭、教師、教育長

### 1-4. 清内路村の教育の現状

清内路村には保育園1カ所、小学校1校、中学校1校ある。少子化の影響を受け、中学校は4年後の2010年に隣村である阿智村立阿智中学校と統合することが決まっている。

遠方から学校に通う子どもは通学にスクールバスを利用するなど不便さはあるが、子どもたちは豊かな自然に囲まれた環境で勉強している。

#### 1-4-1. 清内路小学校

右図の表1は、清内路小学校における学級別かつ男女別の児童数を示している。

清内路小学校の学校目標は「考える子 がんばる子 思いやりのある子」である。

#### 1-4-2. 清内路中学校の概要

現状では、清内路中学校においては、教員が9名在籍している。そのほかにELT講師が2名いる。内1名は小学校のELTも兼ねている。

右図の表2は、中学校の生徒数を示している。清内路中学校は「自主、誠実、健全」という教育目標を掲げ「目的意識を持って自ら拓く生徒」を育成することを目指している。

表1 清内路小学校の児童数

	男子	女子	小計
一年生	1	4	5
二年生	10	1	11
三年生	5	3	8
四年生	2	2	4
五年生	1	2	3
六年生	1	6	7
合計	20	18	38

表2 清内路中学校の生徒数

	男子	女子	小計
一年生	5	2	7
二年生	4	1	5
三年生	6	4	10
合計	15	7	22

## 2. 英語教育

### 2-1. 文部科学省による英語教育の方針

社会のグローバル化、情報化が進み、コミュニケーション能力を高める必要性が高まる中、日本の英語教育においてもオーラルコミュニケーションを重視する風潮が高まってきた。それを受け、文部科学省は2003年に「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を打ち出した。英語は国際共通語としての位置付けがますます強まっており、英語を使える日本人を育てることを目的とした英語教育を充実させる必要性は高まっているといえる。この行動計画の目標は、「国民全体に求められる英語力」として「中学校卒業段階」では挨拶や応対等の平易な会話ができる」とされており、「高校卒業段階」で「日常の話題に関する通常の会話」ができるような人材を育てることとされている。また、ネイティブスピーカーの活用促進も、「行動計画」の具体的施策の一つである。「小学校の英会話活動支援方策」としては、「総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校について、その回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導が行えるよう支援する」とされている<sup>2</sup>。

ここでは清内路村の小中学校の英語教育がどのように行われているか、また、現状はどのようにになっているかを考察していく。

### 2-2. 清内路小学校における英語教育

小学校段階における英語教育を求められるのは、「国際感覚のあるコミュニケーション能力をもった子供を育てる」とある<sup>3</sup>。2005年度に文部科学省が行った小学校英語活動状況調査によると、全国で93.6%の小学校が英語活動に取り組んでいる。アジア諸国における小学校の英語教育をみると、インドネシアでは1994年から都市部で小学校1年生からの英語教育が導入された<sup>4</sup>。タイでは1996年に英語教育が小学校で導入され、小学1年生から必修教科となった。韓国では1997年に小学校における英語教育が導入され、小学3年生から必修教科とされている。中国では都市部で2003年から、そして2005年からは中国全土で英語教育が導入された。全国的には小学校3年生からであるが、都市部では1年生から必修教科とされている<sup>5</sup>。このように、近年アジア諸国において、小学校における英語教育が導入され始めている。

清内路小学校の英語教育は、清内路小学校での英語教育は中学校英語の準備という位置づけではなく、英語に触れる、英語を楽しむ、ということが目的とされている。また、外国人の人とコミュニケーションをとるのに消極的にならないようにする、というのも目的の1つである。英語の授業は、ELT講師により3週間に2回、1~2年生は「ゆとり」の時間に、3~6年生は「総合学習」の時間に行われている。授業はすべてELT講師が行い、日本人の担当教員は生徒と一緒に授業に参加している。校長先生の話では、修学旅行で訪れた京都で、生徒が自ら外国人観光客に話しかけるなど、その効果がみられているという。

清内路小学校に英語を教えに来ているELT講師は、中学校で教えている2人の講師<sup>6</sup>のうちの1人が

来ている。他の学校のように県から派遣されてくる ELT 講師はいない。その理由を学校側に尋ねたところ、県に ELT 講師を要請した場合、月 1 度の頻度でしか派遣されてこないため、それでは児童のニーズに合わないということであった。一般的に県から ELT 講師が派遣されるのは、各学校月に 1 度、ということから、清内路小学校の生徒は他の学校の生徒に比べ、ELT 講師に接する機会が高いことがわかる。

これまでのネイティブ講師は 1~2 年で帰国することが多く、前任の講師も 2007 年 3 月で帰国した。そのため、現在契約をしている講師は 2007 年 4 月に来日したばかりである。これらの講師は大学を卒業してすぐに来日する若い人が多く、村が彼らの雇用主と直接契約を結んでいる。

## 2-3. 児童の英語学習に対する意識とその分析

学校の児童に英語学習についてどう思うか意見を聞いたところ、高学年の児童は「将来留学したいから必要」、「仕事で必要になるから勉強しなければならない」という意見が何人かから聞かれた。また、「英語の授業は好きだ」と答える児童もいれば、逆に「英語の勉強は好きではない」という児童もいた。しかし、低学年の児童のなかには「わからない」と答えたり、無反応であったりする子供もあり、なぜ英語を学んでいるのかということを考える機会がまだ少ないということが伺える。

以上の結果から、年齢が上がると英語学習の機会、時間も増え、日常的に英語の必要性について考えることが多くなるということがわかる。留学や仕事など自分の将来と英語を関連づけて考えている子供もあり、周囲の大人やメディアを通じて他国の存在、自身と他国との関係を意識していることがわかる。しかし、年齢が低い児童はまだそのような機会も少なく、英語学習の必要性については考えることが少ないといえる。

## 2-4. 清内路中学校

清内路中学校における英語教育は文部省の指導要領に定められているとおり、各学年週に 3 時間のほか、選択として 2 年生は年間 15 時間、3 年生は 55 時間の英語の授業が行われている。選択授業は「選択」とはなっているが、実際には学校の生徒全員がこの選択授業を受けている。教科書は *NEW CROWN* が使用されている。ELT 講師による授業もこれらの英語の時間に行われている。

清内路中学校には日本人英語教員が 1 名おり、この教員が 1 学年から 3 学年までの英語の授業すべてを受け持っている。清内路中学校における各学年の英語授業の重点、目標は以下のとおりである。

1 年生：それほど難しくない基礎文法を身につける。

英語を楽しむ。

2 年生：文法は難しくないが読み応えのある文章が読めるようになる。

英語を道具として使えるようになる。英語を使って文章を読む力につける。

3 年生：マーティン・ルーサー・キング Jr. によるスピーチ *I have a dream*、ケビン・カーターの文章

など日本語で読んでも難しいと思われる読み物を英語で読む。また内容を読み取り、英語で議論をする。

英語教員によると、英語文法と読み物の内容のどちらに重きをおくかは迷うところであり、現在の課題であるということであった。

清内路中学校の英語教育の大きな特徴として、1クラスの生徒の人数が少ないということがあげられる。日本人教員による英語の授業はもちろん、ELT講師2名が加わる授業は、補助に入る日本人教員を含めると、教員1人あたりの生徒の数は、一般の中学校と比べるとかなり少ない。生徒1人1人の発話量は大変多く、他の生徒が発話している間、黙って待っているというような光景は全くみられなかった。授業中に問題があり、補助が必要な生徒に対しては日本人の教員がすばやく対応していた。ある生徒が、英語での表現方法がわからないというときも、日本人の教員がその単語を日本語で聞き、英語での言い方を教え、その単語を使って生徒がELT講師に英語で話をするという、きめ細かなケアがされていた。このようなケア、サポートは都市部での通常規模の中学校の英語の授業ではみられない。

都市部では多くの生徒が英会話学校や塾に通い、学校の外でも英語教育を受けていることが多い。清内路村には英語塾はなく、子供たちは学校でのみ英語を学んでいる<sup>8</sup>。しかし、私たちが英語の授業を見学した中では、生徒たちの英会話力は同学年のほかの日本人に比べると高いという印象をうけた。

現在の日本人の英語教員は産休の代休講師で、1年間の契約を結び清内路中学校で教えている。この教員は、オーストラリアにてTESOL（Teaching English to Speakers of Other Languagesの略）で英語教授法。英語を母語としない人に英語を教えるための知識、教授法を学ぶ）で修士号を取得。その後、教員採用試験に合格し、2007年4月から清内路中学校に勤務している。私たちの英語でのインタビューにも流暢な英語で答えてくださった。インタビューを通じて、授業をいかにわかりやすく教えるか、生徒の英語学習への関心を高めるための工夫をしているなど、英語教育への関心が高いことが伺えた。

## 2-5. 清内路小中学校におけるELT（English Language Teaching）講師の現状

### 2-5-1. 小学校におけるELT講師の現状

児童は授業中とても楽しそうに英語を学んでいた。彼らが積極的に授業に参加し、英語で会話をしていることから、ELT講師の教授方法が成功していることがわかる。学校のカリキュラムによると、授業内容は基本的に日常で使われる会話に重点が置かれている。日常生活で使われる会話は児童にとってとてもわかりやすい内容である。児童は英単語を知識として学ぶのみではなく、学んだ知識を実際に表現しようと努力していた。その姿から、彼らの英語学習に対する真剣さと強い関心を伺うことができる。

### 2-5-2. 中学校におけるELT講師の現状

中学校にはELT講師1名と日本人教員1名の計2名の英語教員がいる。ELT講師は基本的に週に2回来校する。日本人教員は自身の英語の授業を担当するほか、ELT講師による授業をサポートするという役割も務める。

以下は私たちが授業を見学した当日の様子である。

1) 3年生の授業見学

講師、教員: ELT 講師、日本人教員

授業内容: 挨拶、好きな食べ物、スポーツ、趣味についての受け答え

ELT 講師と生徒との会話の練習はスムーズであり、日本人教師の補助を必要とする場面は少なかった。

2) 2年生の授業見学

講師、教員: ELT 講師、日本人教員

授業内容: 挨拶、好きな食べ物、スポーツについての受け答え

作文「将来の夢について」

日本人教師が生徒の英語表現を助けるなどしていた。

3) 1年生の授業見学

講師、教員: ELT 講師、日本人教員

授業内容: ペアでの会話練習

問題があるときは、日本人教員が補助に入った。

### 2-5-3. ELT 講師へのインタビュー

名前: Martin R. Conway

年齢: 24歳

国籍: イギリス

インタビュー時間: 授業の間の休み時間 (10時15分)、給食時

ELT 講師である Mr.Conway は 6 週間前から清内路中学校で英語を教えている。中学校で毎週教えるほか、飯田市にある地元の企業でも英会話を教えている。清内路小学校で英語を教えている ELT 講師 Mr.Holtmon と 2 人で授業を行うこともある。教科書は使用せず、必要時には Mr.Conway が教材を自身で準備することがある。Mr.Conway は発音などの面で ELT 講師は必要であるが、一方、生徒のニーズに的確に答えるためには日本人教員のサポートが必要であると考えている。Mr.Conway はこれまでに教員経験はないが、授業での生徒の反応をみると、授業はうまくいっていると思う、と答えている。

### 2-5-4. 分析

生徒たちは ELT 講師による会話を中心とした授業を楽しんでいたようであった。会話の中でわからぬ単語ができたり、英語での表現方法がわからないときには日本人教員がサポートをしていた。1 年生の授業では日本人教員の補助を必要とする場面が見られたが、学年が上がるに従って、その頻度は少なくなっていた。このことから、生徒の英語力は学年が上がるに従って向上しており、清内路中学校での英語教育が成功しているといえる。また、ELT 講師を交えた会話中心の手法は有効であるといえる。生徒は ELT 講師による英語の授業を通じて、会話力のみでなく、聴解力も身につけることができる。また、生徒が他国の人と接する機会を与えるという点においても、ELT 講師の果たす役割は大きい。授業中、生徒たちは英語のスペル、発音、単語など ELT 講師に対してさまざまな質問をしていた。この

ことから、生徒が英語学習への関心が非常に高く、学校での英語教育の発展に大きな可能性があることが伺える。ELT講師の役割は、生徒の英語力向上に貢献するのみならず、日本人教員の英語力の向上にも貢献しているといえる。英語母語話者であるELT講師から得た知識は彼女が受け持つ英語の授業にもいい影響を与えるであろう。

## 2－6. 英語教育導入についての教師、親の意見とその分析

小学校では児童の親23人に英語教育の必要性についてお話を伺った。その結果、英語教育は必要であるという点で親の意見はほぼ一致していた。しかし、英語教育の開始時期については意見が分かれた。その理由としてはグローバル化が進む社会の中での英語の必要性、コミュニケーション能力向上の必要性があるという声が多くかった。小学校から始めるべきだという人からは「早くから始めるほうが英語がより身につく」「自身が英語の勉強を中学校から始めたが、英語ができるようにはならなかつたのでもっと早くから始めたほうがよい」などという意見がきかれた。一方、少数ではあったが「中学校から始めたほうがいい」という意見もあった。その主な理由は「まず母語である日本語をしっかり習得してから外国語を学んでほしい」というものであった。また、中には勉強としての英語教育は中学校からのほうがいいが、子どもの視野を広めるという目的で楽しく英語に触れるのであれば、小学校から始めてもよいのではないかという意見も聞かれた。

清内路中学校の日本人英語教員に意見を伺ったところ「小さいころから始めるとその分学ぶ時間が長くなるという長所はあるが、現在の日本の小学校では英語を学ぶ時間をとることはなかなか難しい。また、英語が専門ではなく、コミュニケーション中心の英語教育をうける機会がなかつた小学校の教員達に英語教育を求めるのは大きな負担にもなりうる。無理やり小学校に英語教育を導入するよりは、中学校から始めるほうがいいのではないか」とのことであった。実際に授業をする教員の側からの視点に立つと、小学校英語教育導入は授業時間、教師への負担などの問題があるということがわかつた。

文部科学省による「英語が使える日本人」が目標とする「英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る」は清内路の小中学校では十分実践されており、学校の規模が小さいために授業での1人1人の発話量がかなり多いことからも、その効果は現れていると思われる。

子どもの言語力、コミュニケーション能力という観点から言語教育を考えた場合、英語教育のみでなく、国語教育も重要であると思われる。自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うためには、言語を運用する能力が必要となってくる。そのためには、すべての教育活動を通じて意識的に国語力を育成することが大切であろう。

## 3. 国際理解教育

### 3－1. ユネスコの国際理解教育

ユネスコの憲章の前文には、次のような文章が書かれている「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」。この言葉は現在の国際理解教育に基づ

いている原理である<sup>9</sup>。

国際理解教育を実践するために、1953年にユネスコ共同学校計画<sup>10</sup>が立ち上げられた<sup>11</sup>。この計画には、15カ国にある中等教育の学校33校が参加している。日本もその参加国の1つである。「人権研究」、「他国・他民族・他地域の理解」、「世界的問題とそれを解決する国連の研究」という3つのテーマがその33校で教えられていた<sup>12</sup>。

1974年、ユネスコは第18回総会において、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育ならびに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」を採択した。この勧告では、「国際理解」「国際協力」「国際平和」のための教育と、「人権」「基本的自由」についての教育とを不可分一体のものととらえている。そして、この教育を「国際理解」と呼ぶことを提唱した。この「国際理解」勧告は、国際理解における文化的側面の重要性を指摘するとともに、人口、食糧、天然資源、開発問題などのグローバルな問題を国際理解教育の内容として取り上げているという、新たなる方向性を示した<sup>13</sup>。

### 3-2. 日本国際理解教育

前田隆子（1995）によると、日本で実践されてきた国際理解教育は主に日本ユネスコ国内委員会によって開発されていたものである。ユネスコの「国際教育」の勧告から、日本ユネスコ国内委員会は1982年に「国際理解教育の手引き」を刊行した。この手引きでは日本の国際理解教育の基本的な目標を3点あげている。それは「人権への尊重（respect of human rights）」、「異文化理解（understanding foreign cultures）」、「世界との連帯の育成（fostering a sense of solidarity of the world）」である<sup>14</sup>。

1987年に教育課程審議会は「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度を育成」を小中高等学校の教育課程の基準の改善点として掲げた。この答申を受けた学習指導要領が、1989年に文部省より告示された。小中学校の学習指導要領に、「我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界文化と歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うこと」が教育課程改訂の基本方針として示された。国際化に対応する教育への取り組みが、学習指導要領の改訂にも及ぶようになったのである<sup>15</sup>。

その後、「日本型国際理解教育」だけではなく、グローバルな視点をもった実践も散見されるようになってきた。そして、1990年以降、徐々に多岐にわたった国際理解教育論が展開されるようになっていったのである<sup>16</sup>。

1998年の教育課程審議会の答申は、国際化に対応した教育は、異文化理解や異文化を尊重する態度、異なる文化を持つ人々と共に生きていく資質や能力と共に、「まず我が国の歴史や文化・伝統に対する誇りや愛情と理解を培う教育が重要である」と示した。この時、総合的な学習の時間が創設され、その例示の1つとして「国際理解」も示された。そして、国際理解教育の一環としての外国語会話の実施が可能であるという内容が、小学校学習指導要領の総則の総合的な学習の時間に関する記述の中に盛り込まれたのである<sup>17</sup>。

総合的な学習の時間の創設により、全国各地に国際理解教育の実践が広がっていった。そして、2005年度の文部科学省の調査によれば、その質や実施回数は別にするとしても、全国の小学校の93.6%において、小学校英語活動が実施されるまでに至ったのである<sup>18</sup>。

中山博夫によると、日本の国際理解教育のカリキュラムには次の4つのパターンがある。

①「教科・領域型」：

各教科・領域の中で実践しているもの

②「付加型」：

各教科・領域の枠組みの中で実践しているが、ある1つの单元を学習した後に教科・

領域の学習をベースに国際理解教育にかかわる学習を展開しているもの

③「相互乗り入れ型（合科型）」：

各教科・領域間の枠を越えて、複数の教科・領域にまたがって取り込んでいるもの

④「総合学習型」：

国際理解教育にかかわる総合的な観点を設定し、教科・領域の枠組みを越えて総合的に学習しているもの

国際理解教育ではさまざまなテーマ及び分野・内容がある。よく取り上げられるのは人間理解、文化理解、正解の現実理解、異文化間コミュニケーション、地域の特性を生かした学習、国際交流を活用した学習、感性をはぐくむ学習である。学習スタイルも知識習得型、問題提起型、体験学習型、話し合い討論型、自学参加型など、さまざまである<sup>19</sup>。

上記のカリキュラム、分野・内容、学習スタイルを利用し、清内路村の学校における国際理解教育はどうに行われていくか分析していく。

### 3-3. 清内路村における国際理解教育

#### 3-3-1. 小学校

清内路小学校では、一般の日本の小学校と同じように、国際理解教育の授業は特には行われていない。しかし、総合学習時間を使って国際理解教育につながるさまざまな活動が行われている。

総合学習時間は週に3回あり、学年ごとにそれぞれ授業が行われている。基本的に、英語の授業は3週間に約2回、1ヶ月に2、3回のペースで行われている。この英会話の授業は、ELT講師が来校し、授業を行っている。他の2回は地域を知る活動に使われており、児童は村の農作業を体験したり、「緑の少年団」の活動を行ったり、清内路村の伝統文化について勉強したりしている。「緑の少年団」では、村内の掃除などの活動を行っている。田植えの時期には、お米を主食にする他国について調べ、それについて発表するという授業も行っている。これは国際理解教育にあたると考えられる。

このほかにも12月から1月にはこま回し大会が行われる。児童たちが自分でこまを作り、試合をするという「たたきゴマ」大会がある。また、昨年から秋には五平餅を作ったり、春には「こうば寿司」を作ったりするというような郷土食を学ぶ授業も取り込まれるようになった。このように地域の伝統文化を学ぶことも重要視されている。これらの授業は3年生以上は総合学習時間に、1、2年生は生活学習の時間に行われる。村の伝統文化の活動から、生徒たちは自国の文化を知ることができる。自国の文化を知った上で、他国の文化も尊重できるようになるのではないだろうか。また、これらは異文化を持つ人とコミュニケーションをとるとき、重要な発信内容にもなるだろう。

ELT講師は週に1回、順番に各学年の児童と一緒に給食を食べている。児童はELT講師を怖がっているわけではないが、一緒に給食を食べるときは緊張しているようである。その理由を日本人教員に尋

ねたところ、「ELT 講師と何かを話さなければいけないと感じているが、何をどう話していいかわからぬから。」と答えた。また、別の教師は「子供たちはこだわりがなく、違いをあまり意識していない。自然にうけとめることができている」と答えた。このように授業外でも児童が ELT 講師と触れ合う機会がある。

### 3－3－2. 中学校

清内路中学校では、普段の授業を通じて国際理解教育が行われている。例えば、社会科では世界の文化の紹介がある。家庭科では、他国の食文化、服装などについて勉強している。音楽の授業ではさまざまな国の伝統音楽を勉強している。

また、英語の授業では、教科書に出てくる範囲ではあるが、異文化や他国の歴史などの説明もある。さらに、ELT 講師と触れ合うことは、直接異文化を持つ人とコミュニケーションできると考えられる。

国際理解の授業としては、総合学習時間を使い、県の国際交流員が来校し 1 年に 2 時間ではあるが異文化を学ぶことができる。昨年は韓国からの交流員が来校し、韓国のゲームを体験したり、韓国と日本との共通点について学ぶなどした。また、3 年前には JICA の職員が来校し、日本が行っている国際貢献について話を聞く機会があった。

### 3－3－3. 村全体

清内路村全体としてもいくつか国際理解教育にかかる活動を行っている。数年前まで 3 年に 1 度、生徒児童のニュージーランドへのホームステイ活動を行っている。(数年前からこの活動は休止となっている。)

そのほか、2007 年の夏に清内路村でイングリッシュ・サマー・キャンプという活動が行われ、参加者は 28 名であった<sup>20</sup>。このキャンプでは、ゲームやキャンプファイアーが行われた。清内路村の子ども達は、他地域からの多くの参加者との交流を通じて相互理解を身につけることができる。それは国際理解教育の視点からも大きな意義がある。村は参加者の募集時に「英語力アップ」、「国際理解」というキヤッチフレーズを入れた。このキャンプの活動には大きな反響があった。村としては今後もこのサマー・キャンプを毎年行っていきたいと考えている。この活動を通じて、清内路村は積極的に国際理解教育に取り組んでいると考えられる。

## 3－4. 国際理解教育の必要性

教員にインタビューした結果、国際理解教育は重要であると認識されていることがわかった。また、「自分たちの文化を見つめることで異文化が理解できるようになる」、「国際理解教育は世界の平和につながるのではないか」という声も聞かれた。

### 3-5. 分析

清内路村における国際理解教育の実践は以下のように整理できる。

	小学校	中学校	村全体
カリキュラム	総合学習型	付加型	特に無し
分野・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を活かした学習</li> <li>・異文化間コミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化理解</li> <li>・異文化間コミュニケーション</li> <li>・国際交流を活用した学習</li> </ul>	異文化間コミュニケーション
学習スタイル	体験学習型	知識習得型	体験学習型

#### 3-5-1. 小学校における国際理解教育

清内路小学校では、国際理解教育は主に「総合学習型」で行われている。国際理解教育の分野・内容としては、「地域の特性を活かした学習」と「異文化間コミュニケーション」である。生徒は地域の特性を活かした学習を通じて村の伝統的な文化を「体験学習型」で学んでいる。また、英語を通じて、異文化間コミュニケーションも行われている。しかし、生徒たちの英語能力の限界で、受けている立場になることが多い。

#### 3-5-2. 中学校における国際理解教育

清内路中学校では、国際理解教育は主に「付加型」で行われている。国際理解教育の分野・内容としては、「文化理解」と「異文化間コミュニケーション」と「国際交流を活用した学習」である。各科目と交流員の来校で、生徒たちは「知識習得型」で国際理解教育を受けている。また、小学校と同じように、英語を通じて、異文化間コミュニケーションも行われている。生徒たちも異文化を持つ人（ELT講師）と直接話し合いができる、受ける側だけではなく、積極的にコミュニケーションをとっている。

#### 3-5-3. 村全体

清内路村全体でも積極的に国際理解活動を行っている。分野・内容としては、「異文化間コミュニケーション」である。参加者は「体験学習型」で国際理解教育を受けている。主に、英語を通じて、異文化間コミュニケーションも行われている。

### 3-6. 小結論

清内路の学校で行われている国際理解教育は村の伝統文化、つまり身近なところから始まる。これは、前に述べた「我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界文化と歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養うこと」という日本の文部科学省の国際理解

教育の基本方針と一致している。

清内路の教員には、国際理解を異文化理解と考えている人が多い。この「異文化」は、日本と他国の文化だけではなく、清内路と他地域の文化も含まれる。しかし、清内路の国際理解教育の中では、英語を通じた異文化間コミュニケーションが一番大きい活動だといえる。

### 3－7. 提案

学校の国際理解教育の実践を促進させるため、次の提案をする。

#### ① 世界遺産教育を村の遺産教育へ

ユネスコは世界遺産教育を行っている<sup>21</sup>。多くの学校では、危機遺産リストに登録された世界遺産を教材にして、授業を行っている。清内路のような小さい村でも、大事な伝統文化がある。生徒たちには、自分の「村の遺産」を研究する活動もよいであろう。それぞれの人の「村の遺産」に対する概念は違う可能性もあるが、そこから文化理解と人間理解の教育ができるのではないか。

#### ② 自分の村の文化を積極的に紹介する

交流員が来校したとき、生徒たちは聞き取る側だけでなく、積極的に清内路村の伝統を紹介することもよいだろう。1つの方法としては、来校する外国の方に前もって手紙などで連絡を取り、清内路村について交流員が知りたいことを聞く。また、自分が教えてほしいことも交流員に頼む。

## 4. 清内路中学校の阿智中学校との統合

近年、高齢化と人口流出による児童生徒数の減少によって、過疎農村地域は、村の統合をはじめ、学校統合が相次いでいる。少子化が進むに伴い、教育に大きな影響を及ぼすことが必然である。塚原和幸氏によると、以下のような影響が懸念されている。

- ① 子供同士の切磋琢磨の機会減少、よい意味での競争心が希薄化
- ② 親の子供に対する過保護・過干渉
- ③ 子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難
- ④ 一定規模の集団を前提とした行事が困難（運動会、文化祭、部活、遠足など）
- ⑤ 異年齢集団が形成されにくくなる

過疎地教育は、その影響を解消するために、学校統合による規模拡大に活路を見いだそうとしている。統合で教育の幅が広がるが、一方で学区が拡大することで生徒の登下校の足の確保が必要となるなど、新たな対処も求められる。厳しい財政事情の中、教育水準の維持と生徒の安全確保をどう両立させるのか。市町村自治体は難しい学校運営に直面している。

### 4－1. 中学校統合の必要性

2008年、清内路村の高齢化率は36.1%に達しており、児童生徒数は87人<sup>22</sup>であり、村の総人口732人の約11.9%しか占めていない。高齢少子化が深刻な問題となっている。

児童生徒数の減少が影響し、施設や設備、教職員の配置で格差がさらに顕著となり、教育環境の整備が急務となってきている。より良い教育環境を整備し、魅力ある学校づくりを推進するためには、小中学校の適正規模、適正配置を確保し、指導体制や施設、設備の充実を図ることが必要である。

#### 4-1-1. 小規模学校に見られる長所と短所

新潟県立教育センターの「平成14年度複式学級新担任教員研修テキスト（小学校）」によると、「学校規模の大小については、学校で編成する学級数によって区別するのが一般的である。小規模校についての規定は特にない。しかし「学校教育法施行規則」では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする」（第17条）と定められていることから、11学級以下の学校が一応小規模校といわれている。この基準によると、清内路村中学校は小規模学校であると考えられる。

小規模学校に見られる長所と短所について、上記のテキストでは以下のように述べている。

長所		短所	
学校 ／ 教師	児童	学校 ／ 教師	地域
◆ 児童数が少ないため、全職員が全校児童を熟知している。 ◆ 少人数の教師で、共通理解と指導体制づくりが容易である。 ◆ 校務分掌上の責任分野が明確 ◆ 児童一人一人と教師との触れ合いの機会が多い		◆ 少人数のため、安易な妥協に陥り易くマニエリ化になり易い。 ◆ 研修の困難性 ◆ 少人数教員の仕事量、能力の限界 ◆ 教職員の年齢・男女構成のアンバランス ◆ 学校の環境構成、日常管理の手不足 ◆ 財政的非能率 ◆ 複式指導の経験者が少ない。	
◆ 学校と地域の結び付きが緊密で、きわめて協力的である ◆ 伝統的な相互扶助 ◆ 素朴で人情味が厚い ◆ 豊かな自然環境に恵まれている。			◆ 旧来の慣習が強く、新しい考えに積極的とは言えない。 ◆ 道路、交通事情の良くない地域が多い。 ◆ 学校教育には協力的であるが、学校まかせになり易い。 ◆ 過疎による生産、保全、防災等の諸条件の機能の低下 ◆ 青少年の減少、挙家離村、出稼ぎ等の影響
◆ 少人数で、全校の全員が熟知 ◆ 少人数で、個別指導が徹底できる。 ◆ リーダーとして活動できる場面が多い。 ◆ 自主的、協力的学習態度が育成される ◆ 全校活動への参加が容易である。 ◆ 純真・素朴な子が多い。		◆ 少人数のため、集団思考が図りにくい。 ◆ 思考の多様性に欠ける。 ◆ 相互批判が少なく、社会性に乏しい ◆ 生活経験領域が狭い。 ◆ 言語環境からくる思考、発表力の不足 ◆ 序列意識に支配され易い。 ◆ 競争心に乏しく、学習意欲に欠ける。	児童

(出典：新潟県立教育センター：<http://www.nipec.niigata.niigata.jp/hekichi/pdf/1~6.pdf>)

小規模学校の長所を活かし、短所を補い、小規模校だから行える教育実践に取り組むことが大切であるが、現実では困難であり、課題となっている。

#### 4-1-2. 複式学級

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教育職員定数の標準に関する法律」によると、小学校においては、児童数が2つの学年で16人以下の場合

(1年生を含む場合は8人以下)は複式学級となる。一方、中学校においては、生徒数が2つの学年で8人以下の場合は複式学級となる。ただし、法律では、複式学級の基準は、それぞれの県教育委員会が実情に応じて変えることができるようになっている。長野県においては、小学校、中学校を問わず、いずれも8人以下になると、複式学級になる。

清内路中学校は生徒数においては複式導入の必要はないが、体育の授業に関しては複式学級になっている。その理由は、少人数では行えないスポーツが多いため、教員を含め、全員が参加しているからである。今回の調査で、小学校では、体育、音楽、図工は複式学級になっている。ただし、図工は5、6年の授業は分かれている。その理由としては、児童の発達段階が顕著になる時期でもあり、扱う題材も異なることがあげられる。

図1に示したのは文部科学省が制定した教員配置の基準である。この基準によると、生徒数が減ると、教員の数も減る。そのため、清内路村では教員の数は7名から4名になり、県の加配で1名と村費で1名を補充し6名体制で行っている。しかし、村には財政的負担がかかっている。

新潟県立教育センターのテキストによると、複式学級には次のような特徴が見られる。

- ① 2以上の学年の生徒によって構成されているため、学年間の上下関係がはっきりしており学的な階層意識が入り込みやすい。
- ② 学級の構成員が毎年変わり、学級の編成当初は学級としてのまとまりに欠ける場合もあるが、新鮮な雰囲気をかもしやすい。
- ③ 学年別、性別生徒数がアンバランスになりがちである。
- ④ よい協力者とよいリーダー、どちらの立場も経験できるため。社会的な生活秩序を理解させ、生活態度を育てたりすることができる。
- ⑤ 学習能力の格差が大きい。普通学級でも生徒個々の能力差は大きいが、複式学級ではさらに拡大しやすい。
- ⑥ 親戚関係の生徒のいる場合多いため、同一学級内に親戚関係の生徒が多く、学校での問題が家庭まで持ち込まれたり、家庭内の問題が学校にまで持ち込まれたりする。

図1 教員定数の算定方式—国際比較—				
区分	算定方式の概要		備考	
日本	<p>① 公立小・中学校については都道府県ごとに、学級数(教諭等)及び学校数(校長・養護教諭等)にそれぞれ一定数を乗じて得た数と一定の事由に基づく加配数との合計数を標準として定められる。</p> <p>② 公立高等学校については、都道府県・市町村ごとに、各学校の「課程別の生徒数」(教諭等)をそれぞれ一定数で除して得た数及び学校数(校長・養護教諭等)に一定数を乗じて得た数及び一定の事由に基づく加配数との合計数を標準として定められる。</p>			
	(算定例)			
校長	小学校 6学級以上 の小学 校数	中学校 +中 学 校 数	高等学校 (全日制) (普通科)	学校×1 数
教諭等	$(6\sim18\text{学級の学校数}) \times 1.530$	$(12\sim23\text{学級の学校数}) \times 1.530$	$676\sim1,080\text{人}$	$\text{生徒数} + 27$
養護教諭等	$(小学+中学校数) \times \frac{3}{4}$	$(小学+中学校数) \times \frac{3}{4}$	$\text{学校} \times \frac{3}{4}$	$\text{数} \times \frac{3}{4}$

(出典：文部科学省ウェブサイトより)

複式学級は、確かに細かなところまで目が行き届くが、教育水準が低下する恐れがあると思われ、その限界が指摘されている。

#### 4－1－3. 統合のメリットとデメリット

中学校の統合により、果たして清内路中学校のような小規模学校及び複式学級の限界をどこまで解消できるだろうか。今回のインタビュー調査を通して、次のようなメリットとデメリットがあることがわかった。

まず、メリットについては、第1に、統合後、専門教員の確保が容易になり、それによって、教育水準の向上が期待される。第2に、部活の選択が増える。現状では卓球部のみであるが、統合後はサッカー、テニス、柔道、男女女子バレー、野球、吹奏楽がある。第3に、生徒数が増えるため、生徒間で切磋琢磨し、競争することができる。第4に、生徒たちの人間関係が固定化せず、より多くの人と触れ合うことができる。

また、デメリットについては、第1に、授業では、1人1人の生徒の発言機会が少なくなる。今回、私たちが参与観察を行った英語授業では、生徒数が少ないため、ELT講師の質問に対して、全員が順番で答えた。しかし、統合後、このような機会が少なくなることが最大のデメリットではないだろうか。第2に、生徒会などの活躍する機会が減る。第3に、学習の遅れが生じたときのケアがしにくくなる。

このような結果から見ると、統合によって、複式学級の限界が完全に解消されるとは言い切れないが、生徒たちは他地域の人と触れ合う機会が増えるとともに、コミュニケーション能力、競争力を身に付けることが期待されている。

一方、統合によって、ELT講師による英語教育及び国際理解教育はどのような影響が与えられるのだろうか。

2010年4月より、中学校が統合することから、現在の小学校5、6年生は、2010年には中学校2、3年生として阿智中学校に通うことになる。また、現在の小学校4年生は、2010年に直接阿智中学校へ入学することになる。表1が示したように、小学校4～6年の児童数は、合計で14人であり、男女の人数は4対10である。

参与観察によると、清内路中学校の生徒は他地域の生徒に比べ、ELT講師に接触する機会がより多く見られた。また、ELT講師による英語授業では、生徒が発言する機会も多かった。統合後、クラスの人数が増えるにつれ、そのような機会は少ないと推測される。

英語教育のみならず、学校教育全体の質が低下するという不安など、マイナス面ばかり見てしまいがちである。しかし、私たちは調査を進めていくうちに、統合によって複式学級がなくなり、最大のデメリットである教育の質の低下が緩和されるのではないかと考えられるようになった。

### 5. 結論

ELT講師は重要な役割を果たしているといえる。他の国々でもみられるように、日本においてもグローバル化は進行している。国際舞台に参加する上で世界の共通語である英語を習得することはますます重要になってきている。日本の子どもたちは将来、国を背負ってたつ重要な人材である。このような状

況の中で、英語を使用して世界の他の国の人々とコミュニケーションをとることができる能力は、日本の国にとって、そしてまた彼ら自身にとっても重要な意味をもってくるであろう。

先に述べたようなグローバル化する現代社会において、国際理解は1つの課題となってきた。それは、その国の文化への理解なくしてコミュニケーションを図ることは困難だからである。国際理解には十分な知識と異なる文化背景を持つ人との調和のとれた関係をとろうとする心遣いが大切である。国際理解という感覚を養うことができた子どもは、地球市民として、世界の異なる国の異なる視点をもった人々との共生社会を構築していくことができるであろう。

中学校の統合は生徒や村全体への影響を考えたとき、私たちは調査を始める前はマイナス面に目がいきやすくなっていた。しかし、インタビューを進めていくにつれて、学校関係者が統合を積極的に評価していることがわかつってきた。プラス面としては、生徒にとっての新たな経験、村外に住む生徒との交流、そしてそれらから得ることのできる新しい知識、経験などがあげられる。学校の統合を通じて、生徒たちはより広い視野、自信の構築、他の地域に住む生徒との交流などを養い、身につけていくことであろう。

## 謝辞

調査にご協力くださった、清内路村教育長をはじめ、学校の先生方、PTA会長、児童生徒、保護者の皆さんに深く感謝申し上げます。

## 注釈

<sup>1</sup> English Language Teaching の略である。

<sup>2</sup> 文部科学省「英語が使える日本人」の育成ための行動計画。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033101.htm)

<sup>3</sup> 文部科学省。

<sup>4</sup> アユ・エヌ・アンディニ (Ayu N Andini) <http://www.depdknas.go.id>

<sup>5</sup> 野瀬. 2006。

<sup>6</sup> 飯田市に住むイギリス人。

<sup>7</sup> 三省堂。

<sup>8</sup> 飯田市に「寺子屋」英語塾があるが、清内路村の子どもでそこに通っている子どもはない。

<sup>9</sup> 前田. 1995: 220。

<sup>10</sup> UNESCO Associated Schools Projects、略称 ASP。

<sup>11</sup> 中山.2007p.2。

<sup>12</sup> Maeda. 1995. p.221。

<sup>13</sup> 中山.2007.p.4。

<sup>14</sup> Maeda. 1995: 221。

<sup>15</sup> 中山.2007.p.5。

<sup>16</sup> 中山.2007p.5。

<sup>17</sup> 中山.2007.p.8。

<sup>18</sup> 中山.2007p.8。

<sup>19</sup> 中山.2007.p.8。

<sup>20</sup> 親子 18 名、うち大人 8 名、中学生 6 名。

<sup>21</sup> 田渕.2007。

<sup>22</sup> 清内路村役場が提供した数字によると、小学生（1年～6年）は 38 人、中学生（1年～3年）22 人である。

## 参考文献

- アユ・エヌ・アンディニ (Ayu N Andini) <http://www.depdiKNAS.go.id> (最終アクセス 2007.12.15)
- 前田隆子. 1995. Education for International Understanding in English Teaching. 『東京女子大学紀要論集』45 卷 2 号 p. 219-238
- 阿智村立阿智中学校ホームページ <http://www.valley.ne.jp/~achi1go/index.html> (最終アクセス 2007.12.17)
- 清内路村 <http://www.seinaiji.jp/> (最終アクセス : 2007.12.17)
- 清内路村立清内路小学校 <http://www.mis.janis.or.jp/~seiel/> (最終アクセス 2007.12.17)
- 清内路村立清内路中学校 <http://www.mis.janis.or.jp/~seijh/www/> (最終アクセス 2007.12.17)
- 田渕五十生.2007.「ESD を視野に入れた世界遺産教育—ユネスコの提起する教育をどう受けとめるか」  
奈良教育大学 『教育実践総合センター研究紀要』 第 16 号
- 塚原和幸.2006.『過疎地域への新広域学校システム導入の提案』  
[www.kochi-tech.ac.jp/library/ron/2003/g7/D/1056019.pdf](http://www.kochi-tech.ac.jp/library/ron/2003/g7/D/1056019.pdf) (最終アクセス 2007.12.15)
- 中山 博夫.2007.『日本における国際理解教育の軌跡と未来への展望－地球時代の国際理解教育への流れ』名古屋大学大学院国際開発研究科 2007 年度集中講義「国際理解と地域」資料
- 新潟県立教育センター 『平成 14 年度 複式学級新担任教員研修テキスト（小学校）』  
<http://www.nipec.niigata.niigata.jp/hekichi/text.html> (最終アクセス 2007.12.15)
- 野瀬範裕.2006.『小学校における英語活動の研究－小学校「早期英語教育」推進事業を通して－』  
文部科学省「英語が使える日本人」の育成のための行動計画  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033101.htm) (最終アクセス 2007.12.17)
- 文部科学省 学校教育法施行規則 <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22F03501000011.html> (最終アクセス 2007.12.15)
- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S33/S33HO116.html> (最終アクセス 2007.12.15)
- 文部科学省白書—「我が国の教育水準」(昭和 50 年度) 第 3 章 1 (2)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpad197501/hpad197501\\_2\\_057.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad197501/hpad197501_2_057.html) (最終アクセス 2007.12.15)
- 『複式学級への対応について』[www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/images/7/72/複式学級への対応について.pdf](http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/wiki/images/7/72/複式学級への対応について.pdf) (最終アクセス 2007.12.15)

- 国際開発研究科 国内実地研修ホームページ URL  
<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/project/fieldwork/Dfw/index-j.htm>



■ 過去の報告書一覧

- 『平成 6 年度国内実地研修報告書—地域に根ざした開発事例の研究—』  
『平成 7 年度国内実地研修報告書—愛知県幡豆群一色町をフィールドとして—』  
『平成 8 年度国内実地研修報告書—愛知県幡豆群一色町における開発事例の多角的検討—』  
『1997-98 年度国内実地研修報告書—愛知県東加茂郡足助町における多角的検討—』  
『1999 年度国内実地研修報告書—愛知県渥美郡渥美町における多角的検討—』  
『2001 年度国内実地研修報告書—愛知県南設楽郡鳳来町における多角的検討—』  
『2002 年度国内実地研修報告書—岐阜県郡上郡八幡町における多角的検討—Domestic Fieldwork Report 2002: An Interdisciplinary Approach to Development Issues in Hachiman-Cho, Gujo-Gun, Gifu Prefecture』  
『2003 年度国内実地研修報告書—岐阜県加茂郡東白川村における村づくり計画の多面的調査—Domestic Fieldwork Report 2003: An Interdisciplinary Research on Rural Development Planning in Higashishirakawa-Mura, Kamo-Gun, Gifu Prefecture』  
『2004 年度国内実地研修報告書—岐阜県加茂郡東白川村の現状と村おこしの取り組み事例—Domestic Fieldwork Report 2004: A Study on Socio-Economic Situation and Development Planning of Higashishirakawa-Mura in Gifu Prefecture』  
『2005 年度国内実地研修報告書—長野県下伊那郡泰阜村の地域開発へのこころみと自律への道について—Domestic Fieldwork Report 2005: Rural Development Planning in Yasuoka Village, Nagano Prefecture and Determination for Village Autonomy』  
『2006 年度国内実地研修報告書—長野県下伊那郡泰阜村の地域開発へのこころみと自律への道について II—Domestic Fieldwork Report 2006: Rural Development Planning in Yasuoka Village, Nagano Prefecture and Determination for Village Autonomy II』  
2007 年度国内実地研修報告書—長野県清内路村に学ぶ住民と役場で改める地域づくり—Domestic Fieldwork Report 2007: Rural Development Management through Collaboration and Participation of Residents and Administration in Seinaiji-Village, Nagano Prefecture

---

2008 年 3 月発行

発行所

名古屋大学大学院国際開発研究科  
〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
ホームページ URL : <http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp>  
電話: 052-789-4952 FAX: 052-789-4951

印刷

(株) クイックス

---